

2年間消費生活モニターを経験して



竹内幸子 (35才・厚原中)

上手な買い物

一番いい時間に、ひとりで行くことですね。グループや子供をつれて行くと余分なものを買ったりしますから、かえって高い買物になってしまいます。

昭和48年度、富士市に消費生活モニター制度ができ、私も参加し2年間経験いたしました。この間日常の井戸端会議などでは得られぬ知識の数々、納得出来る資料に接した事をとても幸いだったと思います。

特に1年目のパニックや、石油危機などをモニターとして経験したことは、おおいに役立ちました。その時感じたことは、知らないと損をすることが多い、知らない貧乏とでもいいますか——どんな場合でも知識があれば強いですね。

また、同じような考えを持っている人の集まりの中で話しができ、常日ごろの疑問を解く素晴らしい糸口をみつけたのも私だけではなかったと思います。今度、生協に加入しよ

うと思って説明に来ていただくのですが、生協加入のきっかけは、モニターの中に熱心な人がおり、その人に勧められたんです。

しかし、モニターになって色々な知識を得たからといって、家計や生活状態が変わるわけではありませんが、知らない間に取り入れ、生活面に影響してくると思います。今回は事情があってモニターに応募しなかったんですが、機会があればもう一度やってみたいと思います。

最後に、弱い立場の消費者でも団結すれば大きな力になるということです。ひとりでも多くの人がモニターに参加し、より正しい消費生活への礎としてほしいですね。

社会を明るくする運動

7月1日から
7月31日まで

社会を明るくする運動が、7月1日から1カ月間、全国一せいに展開されます。この運動は、不良化した少年や罪を犯した人たちに、理解と愛の手をさしのべ更生を助け

犯罪のない明るい社会を築くために行われるものです。希望に満ちた青少年をはぐくむ明るい社会をつくるため、みなさんの理解と協力をお願いします。

7月の

当直回

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなでみてくださると、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

■7月6日

外科 中央病院(本市場 61-8800)
秋山医院(富士岡 34-0075)

産婦人科 武田医院(西宮島63-5122)

■7月13日

外科 川村医院(富士中島 61-4050)
米山病院(吉原4 52-3060)
産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

■7月20日

外科 宮下医院(平垣 61-0376)
渡辺病院(錦町1 51-3751)
産婦人科 鈴木医院(今泉1 52-1712)

■7月27日

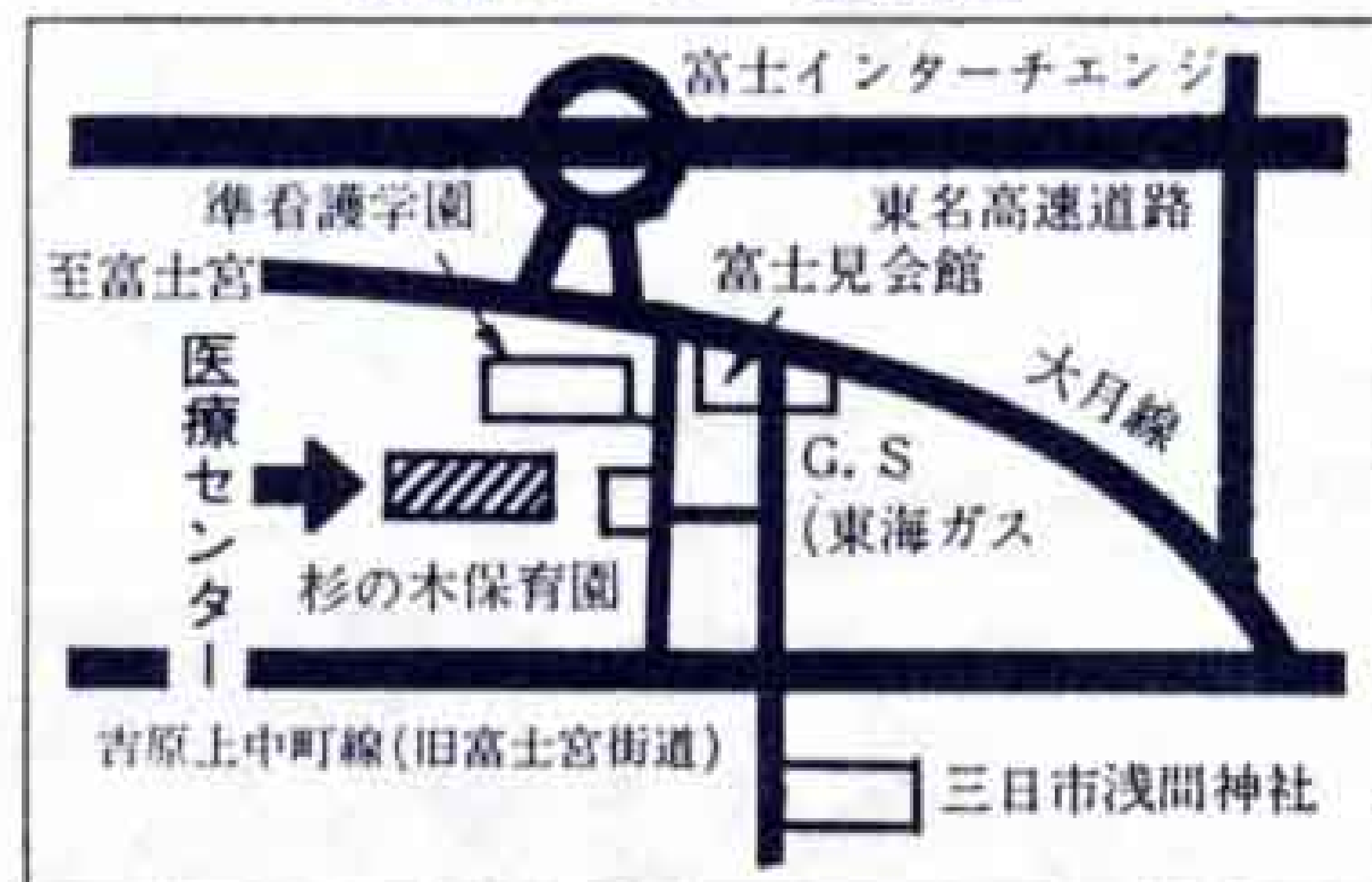
外科 松本医院(久沢東 71-2570)
芦川病院(中央町1 52-2480)
産婦人科 池谷医院

(水戸島本町 61-0873)

※内科、小児科は富士医師会が「医療

センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。ただし受付時間は4時30分までです。医療センターでは、日曜祝祭日以外は行っておりません。

医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町)」電話は52-3104です。